

# まほろば秦野通信

令和元年7月30日

タイトル	<b>公共施設における公衆無線LAN (Wi-Fi) 利用可能施設を追加します</b>
When (いつ)	8月1日(木曜日)から運用開始
Where (どこで)	追加施設と利用可能場所 (1) ほうらい会館(曾屋5798-3): 1階ロビー (2) はだのこども館(寿町3-12): 3階学習室 (3) おおね公園(鶴巻940): 管理事務所
Who (だれが)	施設利用者の個人所有のパソコンやスマートフォンを無線LANアクセスポイントに接続することで、インターネットの閲覧が可能となります。
What (なにを)	
How (どのように)	(1) 利用者は各施設窓口で提供するパスワードの入力が必要ですが、施設の開館時間中に無料でWi-Fiを利用したインターネット接続ができます。 (2) 全国で約17万箇所あるフリーWi-Fiに接続が行える、NTTBP社提供の無料アプリ「Japan Connected-free Wi-Fi」に対応しています。なお、このアプリは、16言語に対応しています。
Why (なぜ)	施設来館者の利便性向上や災害時に避難所となる公共施設で、避難者の情報収集手段となることの有効性から、追加導入を実施しました。
How much (予算)	年間運用費: 約16万円
過去の実績	平成29年12月1日(金)から本庁舎、各公民館、総合体育館、保健福祉センターの14施設でWi-Fiを利用したインターネット環境を提供しています。
今後の取り組み	各施設での利用状況を踏まえ、他の公共施設へ拡大を検討していきます。
ホームページURL	<a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1511964267195/index.html">http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1511964267195/index.html</a>
問い合わせ	情報システム課 ICT推進担当 担当: 大野 電話0463(82)5115